

広島市告示第 295 号
令和 7 年 5 月 27 日

開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）
第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

広島市安佐南区山本九丁目の 750 番 1、750 番 21 の一部、750 番 22、750 番
23、750 番 25、750 番 26、750 番 30、755 番、756 番、757 番 1、
757 番 5 の一部、758 番 1、759 番、760 番 1、761 番 1、762 番、772
番 2 及び 772 番 3

2 開発面積

2,089.05 m²

3 許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区東白島町 17 番 18－201 号
有限会社タカハチ
代表取締役 吉村 富士雄

4 検査済証交付年月日

令和 7 年 5 月 27 日